資料 I-2

別記様式第３号

計　画　期　間
令和８年度～令和１２年度

芽室町酪農・肉用牛生産近代化計画書（案）

令和９年３月

芽室町

目　　次

Ⅰ　酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針・・・１
　１　生産基盤の強化と経営の持続的発展
　２　家畜環境対策及び衛生対策の推進
　３　自給飼料利用の拡大と環境配慮
　４　酪農・肉用牛の持続的な発展と生産物への信頼・理解の醸成
　５　需要に応じた畜産物の生産・加工・流通体制の構築

Ⅱ　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標・・・５
　１　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
　２　肉用牛の飼養頭数の目標

Ⅲ　近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標・・・６
　１　酪農経営方式
　２　肉用牛経営方式

Ⅳ　乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項・・・８
　１　乳牛
　２　肉用牛

Ⅴ　飼料の自給度の向上に関する事項・・・１１
　１　飼料作物の作付面積等の目標
　２　具体的措置

Ⅵ　生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置・・・１２
　１　集送乳の合理化
　２　肉用牛流通の合理化のための措置

Ⅶ　その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項・・・１３

Ⅰ　酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の酪農及び肉用牛生産は、冷涼な気候と豊かな土地基盤を生かした寒地農業の基幹作目として重要な役割を果たし、地域経済を支える柱として発展してきました。

酪農については、これまで立地条件及び経営実態を勘案し、効率的な経営規模の拡大と生活のゆとり向上を図ってきました。一方、肉用牛については、多様化する消費者のニーズや農家の経営形態の変化に対応しながら、乳用種及び交雑種を中心に生産体制の強化が進められてきました。

さらに、本町の特性である畑作地帯の強みを生かし、食料製造副産物の有効利用をはじめとする地域内循環の推進や、生産から流通に至るまでの合理化、品質向上に努め、本町農業の持続的発展を促進してきました。

その結果、本町農業生産額に占める畜産の割合は高い水準を維持しており、気象条件の影響を受けにくい安定的な基幹作目として、本町農業における極めて重要な役割を担い続けています。

しかしながら、近年の畜産経営を取り巻く環境は、世界的な情勢を背景とした歴史的な飼料価格やエネルギーコストの高騰、資材費の上昇により、かつてないほど厳しさを増しております。加えて、本町においても、経営者の高齢化や後継者不足、担い手不足による酪農・肉用牛農家の戸数減少が進行しています。

一方で、1 戸あたりの飼養頭数は増加傾向にあり、これに伴う飼養管理、家畜ふん尿の適正処理、さらには厳格化する環境対応や労働負担の増加が現場の大きな課題となっております。

また、草地面積の確保・維持、海外悪性伝染病に対する水際防疫体制の継続的な強化が求められているほか、激甚化・頻発化する自然災害や感染症などの不測の事態においても強靭に耐えうる、生産基盤と経営体質の強化が急務となっています。

こうした現状と諸課題を踏まえ、本町の酪農・畜産業が今後とも持続的かつ安定的に発展していけるよう、AI などデジタル技術の活用や省力化投資、環境負荷低減を見据えた次の事項を中心として、総合的な生産振興を図っていきます。

1　生産基盤の強化と経営の持続的発展

（1）労働負担の軽減による増頭・増産と生産性の向上

①　公共牧場、哺育育成施設等の外部預託施設を活用し、初妊牛の確保による増頭増産及び育成牛に係る労働負担軽減を目指します。あわせて、新規参入や雇用就農を含めた担い手の確保・育成に向けた環境づくりを推進します。

② 畜産関係事業を活用した省力化機械、先進技術機械の導入を推進し、労働負担軽減、生産性の向上を目指します。特に近年深刻化する労働力不足への対応として、ロボット搾乳機や自動給餌機など自動化・省力化機器をはじめ、牛群管理システム（個体識別や発情・疾病検知センサー等）、さらにはGPS・自動操舵システムを搭載した飼料収穫機械などのスマート農業技術の導入・活用を支援します。

③ 規模拡大を希望する農家は、労働負担軽減分を設備投資、空きスペースを活用した増頭に充て、生乳生産量の増加を目指します。

④ 現状維持、縮小を希望する農家は、労働負担軽減分を飼養管理改善に充て、生産性の向上を目指します。

（2）担い手の飼養管理技術の向上と収益力の増加

① 酪農生産技術検討会（ＪＡ・普及センター）等関係機関による技術指導体制を確立し、飼養管理技術の向上を目指すとともに、経営者や後継者の経営力の向上に向けた研修や情報提供を強化します。

② 牛群検定の実施による乳量及び乳質の向上を図るほか、経産牛の分娩間隔の短縮や初産月齢の早期化等繁殖性の向上につとめます。さらに、近年課題となっている夏季の高温化に対応するため、各農家における送風機、ミスト、ソーカーやトンネル換気等の既存施設の効果的な活用や飼養管理上の工夫といった自主的な暑熱対策への取り組みを継続できるよう、関係機関を通じた情報提供や技術支援を通じて乳量低下や繁殖成績の悪化を防ぎます。

③ 肉用牛については、品種特性に応じて肉質を考慮した増体性を図るとともに、飼養管理改善による分娩間隔の短縮等繁殖性の向上を推進します。あわせて、肉用牛においても快適な飼養環境を整えることで生産性の維持・向上につなげます。

（3）経営支援組織の体制強化と支援

① 酪農ヘルパー志望者へのインターンシップや搾乳体験の実施など、担い手の確保に向けた多面的な支援を行うとともに、育成・強化を図り、酪農家の定期的な休日の確保のための利用促進や、担い手の定着と確保に努めます。

② コントラクター及びＴＭＲセンター等の経営支援組織について、調査検討を進めます。

③ 地域の生産基盤の強化と収益性の向上を図るため、畜産クラスター協議会による、地域連携の取組を推進し、地域の課題分析、現状把握等の取組を活性化します。

2　畜産環境対策及び衛生対策の推進

（1）家畜排せつ物の適正処理と地域循環型畜産の推進

① 芽室町家畜排せつ物利用促進計画計に基づき、町内畜産農家における家畜排せつ物処理について環境に配慮した解決策を検討し推進します。

② 家畜ふん尿処理推進検討会により、家畜排せつ物処理に係る事業手法や支援制度に関する研究、検討を行います。

③ 堆肥舎、汚染処理施設、バイオマス関連施設の整備に係る負担を軽減するため、町独自の奨励金の利用促進を図ります。

④ 大型堆肥処理施設を核とした広域的な処理・供給体制を維持、有効活用し堆肥の高品質化を図りながら耕種農家への安定供給や利用拡大を進めることで、化学肥料の低減や土づくりに寄与する地域資源巡回を構築し、持続可能な農業環境を推進します。

⑤　家畜排せつ物の適正管理を通じて悪臭防止や水質保全を徹底するとともに、温室効果ガス排出削減につながる取組についても視野に入れた検討を進めます。

（2）家畜衛生対策の充実・強化

① 家畜伝染病の発生・まん延防止を図るため、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、日々の衛生管理の強化や異常確認時の早期通報等を普及啓発します。

② 乳用牛の疾病のまん延を防止するため、年１回以上の牛呼吸器病ワクチン、サルモネラワクチンの一斉接種を推進します。

③ 悪性家畜伝染病発生時に道及び関係機関・団体と連携し、迅速かつ徹底した防疫対措置を講じるため、芽室町家畜伝染病対応マニュアルを適宜修正し、連携体制の強化に努めます。

④ 家畜伝染病の侵入・まん延リスクを低減するため、野生動物（鳥獣）の牛舎等への侵入防止対策の徹底を指導・普及啓発するとともに、関係機関と連携した有害鳥獣の適切な捕獲等により、防疫上の安全確保を図ります。

3　自給飼料利用の拡大と環境配慮

（1）草地基盤の整備と地域内資源の有効活用の推進

① 畑作地帯という地域特性を活かし、食料製造副産物の有効活用を行うとともに、良質な自給飼料確保のため、既存草地の計画的な整備改良を推進します。

（2）飼料生産作業の効率化の推進

① 飼料生産作業の共同化を推進し、効率化を推進します。

② 畜産関係事業を活用した機械導入により、自給飼料作物の生産性向上を推進します。

4　酪農・肉用牛の持続的な発展と生産物への信頼・理解の醸成

（1）自然災害に強い畜産経営の確立

① 近年台風、大雨、震災等の大規模災害が頻発していることから、被害を最小限に抑えるため、町・農協・生産者の情報共有体制の構築に努めます。

（2）ＧＡＰ等の推進による安全性と安全確保の取組の推進

① 生産性、効率性の向上のみならず、食品安全・家畜衛生、アニマルウェルフェア等の取組の見える化に繋がることから、ＧＡＰや農場段階でのＨＡＣＣＰの実施を推進し、安全確保の取組の推進を図ります。

② 家畜の快適性に配慮した飼養管理方式を取り入れ、国内外で要請が高まるアニマルウェルフェアの推進や暑熱対策を図り、家畜に優しい持続可能な生産現場を実現します。

（3）消費者の理解醸成と食育の推進

① 畜産物の給食利用や牧場の見学などの食育活動を通じて、生産現場や畜産物への理解醸成を推進します。生産から流通、消費に至るプロセスを広く伝えることで、消費者の理解醸成と地域産品への信頼確保に努めます。

5　需要に応じた畜産物の生産・加工・流通体制の構築

（1）ブランド化の促進と販路の確立

① ブランド化による差別化商品の生産を促進し、牛肉の生産拡大と輸出を含めた販路の確立を図り、消費者ニーズに応じた供給ができる肉用牛生産地を目指します。

Ⅱ　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（令和5年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
芽室町	町内一円	7,040	3,926	3,754	8,992	33,756	7,155	3,979	3,829	9,401	36,000

（注）1．成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2．生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量。

3．「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として令和5年度の数値を記入。以下、諸表において同じ。

2　肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（令和5年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
芽室町	町内一円	16,034	172	626	611	1,409	8,804	5,821	14,625	16,354	120	787	830	1,737	8,594	6,023	14,617

（注）1．繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2．肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3．乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ　近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1　酪農経営方式

方式名（特徴となる取組の概要）	経営概要						生産性指標															備考
	経営形態	飼養形態					牛		飼料							人						
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用（放牧地面積）	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化（種類）	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
																生乳1kg当たり費用合計（現状平均規模との比較）	経産牛1頭当たり飼養労働	総労働時間（主たる従事者の労働時間）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
Ⅰ ｽﾀﾝﾁｮﾝ 60頭	家族	頭 60	ST	ﾍﾙﾊﾟｰ 育成預託	分離給与	（　ha）	kg 9,246	産次 2.7	kg 牧草 3,968 ｻｲﾚｰｼﾞ用とうもろこし 6,000	ha 32.4	利用組合またはｺﾝﾄﾗｸﾀｰ利用	―	% 68.7	% 61.8	割 10	円(%) 78.2	hr 61.7	hr 3,699 (2,000)	万円 7,680	万円 5,475	万円 2,201	万円 1,101	
Ⅱ ｽﾀﾝﾁｮﾝ 80頭	家族	頭 80	ST	ﾍﾙﾊﾟｰ 育成預託	分離給与	（　ha）	kg 8,969	産次 2.7	kg 牧草 3,968 ｻｲﾚｰｼﾞ用とうもろこし 6,000	ha 38.5	利用組合またはｺﾝﾄﾗｸﾀｰ利用	―	% 65.2	% 58.3	割 10	円(%) 78.3	hr 57.3	hr 4,584 (2,000)	万円 9,991	万円 7,351	万円 2,640	万円 1,320	
Ⅲ ﾌﾘｰｽﾄｰﾙ 160頭	家族 法人	頭 160	FS	ﾍﾙﾊﾟｰ 育成預託	TMR	（　ha）	kg 9,450	産次 2.7	kg 牧草 3,968 ｻｲﾚｰｼﾞ用とうもろこし 6,000	ha 63.4	利用組合またはｺﾝﾄﾗｸﾀｰ利用	―	% 71.2	% 71.1	割 10	円(%) 90.0	hr 41.5	hr 6,639 (2,000)	万円 21,417	万円 17,809	万円 3,608	万円 1,203	
Ⅳ 複合経営 40頭畑酪	家族	頭 40	ST	ﾍﾙﾊﾟｰ 育成預託	分離給与	（　ha）	kg 8,400	産次 2.7	kg 牧草 3,968 ｻｲﾚｰｼﾞ用とうもろこし 6,000	ha 21.5	利用組合またはｺﾝﾄﾗｸﾀｰ利用	―	% 70.2	% 62.8	割 10	円(%) 83.4	hr 76.2	hr 3,048 (2,000)	万円 4,740 2,026	万円 3,402 1,519	万円 1,338 507	万円 932	酪農部門
Ⅴ ﾌﾘｰｽﾄｰﾙ 150頭	家族	頭 150	FS ロボット	ﾍﾙﾊﾟｰ 育成預託	TMR	（　ha）	kg 10,000	産次 2.7	kg 牧草 3,968 ｻｲﾚｰｼﾞ用とうもろこし 6,000	ha 68.3	利用組合またはｺﾝﾄﾗｸﾀｰ利用		% 71.3	% 71.3	割 10	円(%) 86.4	hr 35	hr 5,252 (1,600)	万円 21,113	万円 17,074	万円 4,039	万円 1,346	

2　肉用牛経営方式

（1） 肉専用種繁殖経営

該当なし

（2） 肉牛牛（肥育・一貫）経営

方式名（特徴となる取組の概要）	経営概要				生産性指標																				備考
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人								
																	生産コスト	労働		経営					
		飼養(繁殖)頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化（種類）	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	肥育牛1頭当たり費用合計（現状平均規模との比較）	牛１頭当たり飼養労働時間	総労働時間（主たる従事者の労働時間）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者１人当たり所得		
		頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
Ⅰ 肉専用種一貫経営（専業）	家族	80	ﾙｰｽﾞﾊﾞｰﾝ	混合給与	去勢8.0 雌 8.0	去勢26.0 雌27.0	去勢18.0 雌19.0	去勢770 雌660	去勢0.907 雌0.769	牧草 3,968 ｻｲﾚｰｼﾞ用とうもろこし 6,000	19.5	-	-	64	60	4	1,197,818	29.3	5,064 (1,800)	8,001	5,827	2,174	1,087		

（3） 乳用種肥育経営

方式名（特徴となる取組の概要）	経営概要				生産性指標																				備考
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人								
																	生産コスト	労働		経営					
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化（種類）	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	肥育牛1頭当たり費用合計（現状平均規模との比較）	牛１頭当たり飼養労働時間	総労働時間（主たる従事者の労働時間）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者１人当たり所得		
		頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
Ⅰ 乳用種・交雑種（肥育）	法人	2,000	ﾙｰｽﾞﾊﾞｰﾝ	混合給与	ﾎﾙ 6.0 交雑7.0	ﾎﾙ 20.0 交雑 24.0	ﾎﾙ 14.0 交雑17.0	ﾎﾙ 800 交雑800	ﾎﾙ 1.21 交雑 0.99	牧草 3,968 ｻｲﾚｰｼﾞ用とうもろこし 6,000	33.6			29	19	10	657,724	7.6	15,168 (1,800)	105,326	103,339	1,987	994		
Ⅱ 乳用種・交雑種（ほ育育成）	法人	頭 1,200	ﾙｰｽﾞﾊﾞｰﾝ	混合給与	ヶ月	ヶ月 乳雄 6.0 交雑 7.0	ヶ月	kg ﾎﾙ 290 交雑 290	kg	kg 牧草 3,968 ｻｲﾚｰｼﾞ用とうもろこし 6,000	ha 6.6			% 29	% 19	割 10	円(%) 231,151	hr 5.6	hr 8,689 (1,800)	万円 31,740	万円 29,895	万円 1,845	万円 923		

Ⅳ　乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1　乳牛

（1）地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
芽室町	現在	戸 569	戸 46 (2)	% 8.08	頭 7,040	頭 3,935	頭 153
	目標		41		7,155	3,979	188
合計	現在	569	46 (2)	8.08	7,040	3,935	153
	目標		41		7,155	3,979	188

(注)「飼養農家戸数」欄の（ ）には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入。

（2）乳牛の飼養規模の拡大に関する措置

①規模拡大のための取組

- 育成牛の外部預託により生じた空きスペースの活用により、増頭増産を目指します。
- 畜産関係事業を活用した省力化機械・先進技術機械の導入を推進し、労働負担軽減、生産性の向上を目指します。
- 畜産関係事業を活用した設備投資を推進し、増頭増産を図ります。

②規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

- 畜産関係事業を活用した省力化機械、先進技術機械の導入を推進し、労働負担軽減、生産性の向上を目指します。
- 育成牛の外部預託により生じた労働余力を飼養管理改善に充て、生産性の向上を目指します。
- 牛群検定の実施により、乳量及び乳質の向上を図るほか、経産牛の分娩間隔の短縮や初産月齢の早期化等繁殖性の向上につとめます。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

- 公共牧場、哺育育成施設等の外部預託を活用し、初妊牛の確保をすすめ、育成牛に係る労働負担軽減を目指します。
- 地域の生産基盤の強化と収益性の向上を図るため、畜産クラスター協議会による地域連携の取組を推進し、地域の課題分析、現状把握等の取組を活性化します。
- 関係機関による技術指導体制を確立し、飼養管理技術の向上を目指します。

2　肉用牛

（1）地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種繁殖経営	芽室町一円	現在	569	3	0.52	406	406	151	10	245	0	0	0
		目標		2		403	403	116	68	219	0	0	0
	合計	現在	569	3	0.52	406	406	151	10	245	0	0	0
		目標		2		403	403	116	68	219	0	0	0
肉専用種肥育経営	芽室町一円	現在	569 ( )	1	0.17	305	305	0	241	64	0	0	0
		目標		1		298	298	0	224	74	0	0	0
	合計	現在	569	1	0.17	305	305	0	241	64	0	0	0
		目標		1		305	305	0	241	64	0	0	0
乳用種・交雑種肥育経営	芽室町一円	現在	569 ( )	17	2.98	15,323	698	21	375	302	14,625	8,804	5,821
		目標		12		15,653	1,036	4	495	537	14,617	8,594	6,023
	合計	現在	569	17	2.98	15,323	698	21	375	302	14,625	8,804	5,821
		目標		12		15,653	1,036	4	495	537	14,617	8,594	6,023

(注)( )内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入。

（2） 肉用牛の飼養規模の拡大に関する措置

①規模拡大のための取組

- 畜産関係事業を活用した省力化機械・先進技術機械の導入を推進し、労働負担軽減、生産性の向上を目指します。
- 畜産関係事業を活用した設備投資を推進し、増頭増産を図ります。
- 飼養管理改善による分娩間隔の短縮等繁殖性の向上を推進します。

②規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

- 畜産関係事業を活用した省力化機械、先進技術機械の導入を推進し、労働負担軽減、生産性の向上を目指します。

- 分娩間隔の短縮、地域特性を生かした食料製造副産物給与による生産コストの低減に努め、育種改良や肥育技術の向上により、肉質の均質化と肉量の確保を図ります。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

- 地域の生産基盤の強化と収益性の向上を図るため、畜産クラスター協議会による、地域連携の取組を推進し、地域の課題分析、現状把握等の取組を活性化します。
- 関係機関による技術指導体制を確立し、飼養管理技術の向上を目指します。

Ⅴ　飼料の自給度の向上に関する事項

1　飼料作物の作付面積等の目標

	現在	目標（令和 12 年度）
飼料作物の作付面積	2,255ha	2,312ha
飼料作物の生産量	16,871 TDN トン	18,104 TDN トン

2　具体的措置

（1）粗飼料基盤強化のための取組

- 本町は生産性の高い畑作地帯に位置していることから、哺育育成施設及び公共牧場への乳用育成牛の外部預託を推進します。公共牧場では計画的な草地更新や施設の維持管理に努め、農家の自給粗飼料補完の役割を担うと共に、優良な後継牛の育成を目指します。

- 家族経営を中心とした畜産経営の省力化や飼料の効率的な生産を目指します。
コントラクター及びＴＭＲセンター等の経営支援組織について、調査検討を進めます。

- 飼料生産に係る作業の共同化を推進し、飼料生産作業の効率化を推進します。

- 効率的な土地利用、優良な飼料基盤の確保を図るため、担い手への農地の利用集積や団地化を促進します。また、排水改良や起伏修正による物理性の改善を図り、計画的な草地整備改良を行います

- 畜産関係事業の活用による機械導入を推進し、自給飼料作物の確保・増産を図り、飼料生産コストの低減を目指します。

（2）輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

- 耕種農家へのデントコーン栽培委託等により、飼料作物における耕畜連携体制の確立を目指します。また、自給飼料の収量、品質の向上に取り組み、飼料コストの低減を推進します。

- 地域内で発生するビートパルプやスイートコーン粕等の食料製造副産物を家畜飼料としての利用を推進します。

- ＴＭＲミキサーの導入や、フレーク製造装置により、自給飼料の生産コストの削減を図ります。

Ⅵ　生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1　集送乳の合理化

指定生産者団体を中心とした計画生産に基づく集送乳体制を支援するため、町内交通基盤の計画的な維持・管理を推進し、集乳車の大型化により集送乳の合理化と生産体制の強化を推進していきます。

2　肉用牛流通の合理化のための措置

（1）肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現在（令和５年度）				目標（令和 12 年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		道内 ②	道外			道内 ②	道外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	195	195		100	500	500		100
乳用種	2,468	2,468		100	2,100	2,100		100
交雑種	1,626	1,626		100	1,700	1,700		100

（2）肉用牛の流通の合理化と地域一貫生産体制の強化

酪農家から供給されるヌレ子を肉資源として活用するなど、生産から出荷、加工に至るまでの「地域一貫生産体制」を強化し、輸送コストの抑制や販路の多角化を図り、安定した生産、出荷体制を堅持し需要に応じた計画生産の促進と持続可能な流通・供給体制の構築に努めます。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号①担い手の確保、経営力の向上】

（１）公共牧場、哺育育成施設等外部預託施設の利用促進と経営の効率化
公共牧場や哺育育成施設等の外部預託施設の積極的な活用に向けた働きかけを行い、初妊牛の確保を通じた増頭増産や、牛舎スペースの有効活用による経営効率の向上を目指します。
外部預託施設の活用は、
①育成牛に係る労働負担（飼養管理・ふん尿処理等）の軽減、
②牛舎空きスペースを利用した増頭増産、
③高度な繁殖管理による効率的な妊娠牛の供給、
④自家飼料の経産牛への供給
などの効果があり、生産基盤の維持・強化に繋がるものと考えます。
外部預託施設の利用促進のため、公共牧場においては、計画的な草地の整備改良による良質粗飼料の確保、衛生対策の適宜実施による事故率低減、受胎率の向上を図り、良質な後継牛の育成を目指します。
令和３年度から供用を開始した哺育育成施設においては、計画的な預託牛の受入れにより、利用率100％を目指します。また、ワクチネーション、衛生対策により事故防止に努め、利用農家の信頼確保を目指します。

（２）担い手の育成支援
農業後継者に農業経営者として必要な知識や技能を習得するための研修を、町・ＪＡ・農業関係機関の連携により実施し、将来の地域のリーダーとなる担い手の育成を目指します。

【事項番号②労働力不足への対応】

（１）外部預託やコントラクター活用による負担軽減の検討
生産現場において課題となっている労働力不足に対応するため、育成牛の外部預託やコントラクターの利用を視野に入れ、日々の飼養管理やふん尿処理、繁忙期の作業負担の軽減につながる方策を検討・促進します。

（２）労働力の確保と働きやすい環境づくりの推進
生産現場における人手不足の緩和に向けて、町外からの労働者の受入れに向けた動きを支援します。また、町内の雇用労働者向け住宅の利用促進など、働き手が定着しやすい環境づくりに努めます。